

### 津山市の職員を募集します

とき 9月18日(日)午前9時  
ところ 美作大学(北園町)

試験区分		受験資格
募集職種	採用予定人員	
事務職 A	5人程度	昭和59年4月2日以降生まれで、大学卒(見込みを含む)の人 昭和46年4月2日以降生まれで身体障害者手帳の交付を受け、かつ大学卒(見込みを含む)の人
事務職 B	1人程度	平成2年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人 昭和46年4月2日～平成6年4月1日に生まれ、身体障害者手帳の交付を受けている人
事務職(学芸員)	1人程度	昭和56年4月2日以降生まれで、日本史(近世史)を専攻し学芸員資格を有する(見込みを含む)人
土木技術職	3人程度	昭和58年4月2日以降生まれで、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程の修了年限が2年以上のものに限る)、または高校で土木の専門課程を修了した(見込みを含む)人
電気技術職	1人程度	昭和58年4月2日以降生まれで、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程の修了年限が2年以上のものに限る)、または高校で電気の専門課程を修了した(見込みを含む)人
建築技術職	2人程度	昭和56年4月2日以降生まれで、一級建築士資格を有する(見込みを含む)人 昭和58年4月2日以降生まれで、二級建築士資格を有する(見込みを含む)人 昭和58年4月2日以降生まれで、大学、短期大学、高等専門学校または専修学校で建築の専門課程を修了し、建築士法第15条に基づく二級建築士受験資格を有する(見込みを含む)人

応募方法 人事課または各支所市民生活課に備え付けの申込書(市ホームページからも印刷可)に記入し、直接または郵送で応募  
締め切り 8月26日(金)午後5時15分必着  
問い合わせ先 〒708-8501津山市山北520人事課(市役所3階) ☎32-2043

## 熱中症を予防しよう!

わたしたちの体には、体温が高くなると、それを下げようとする調節機能が備わっています。しかし、気温が高い場所に長時間さらされると、調節機能がうまく働かなくなり、めまいや頭痛などの症状が現われます。これが「熱中症」です。

特に乳幼児や高齢者は調節機能が弱いので、しっかり予防しましょう。

**いつ?**  
前日より急に気温が上がった日  
気温や湿度が高いとき など

**どこで?**  
運動場、体育館、日陰のない場所  
閉め切った車内や室内 など

**だれが?**  
乳幼児、高齢者、運動中の人  
体調不良の人 など

**体の異常**

**I 度(軽症)**  
めまい、たちくらみ、筋肉のこむらがり など

**II 度(中等症)**  
頭痛、吐き気、ぼんやりする

**III 度(重症)**  
まっすぐ歩けない、けいれん、意識がない など

**応急処置**

○涼しい場所に誘導  
○水分、塩分の補給  
○体の冷却  
○救急車の要請

予防するには  
●炎天下の外出は控えましょう。出掛ける時は、日傘や帽子をかぶりましょう  
●室内の温度は28度を超えないように気を付けましょう  
●水分補給は小まめにしましょう。汗をかいたら塩分補給も忘れずに  
●運動中に具合が悪くなったら、すぐに運動を中止しましょう

問い合わせ先 健康増進課 ☎32-2068

# ストップ! 不法投棄!

●不法投棄は犯罪です!  
ごみの不法投棄は、法律により「5年以下の懲役」や「1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金」など、厳しい罰則が適用されます

津山の豊かな自然を守るには、市民の皆さんの協力が不可欠です。  
「不法投棄をしない、させない、許さない」環境づくりに力を合わせて取り組みましょう。

## 気を付けて!

自分の土地でも無許可でごみを埋め立て処分することは不法投棄になります。また、不法投棄ごみの処理は、他人が捨てたごみであっても、捨てた人が特定できないと、その土地を所有する人などの責任で処理することになり、市や県などが処理することはありません。捨てられないようにすることが最善の防衛策です。

## 不法投棄されないためのポイント

- 草刈りを行う(下草が茂っている場所が狙われる傾向にあります)
- 小さなごみでも放置しない(ごみが新たなごみを呼びます)
- 鳥居に似せたものを設置したり、花壇を作ったりするなど、捨てにくい環境にする

テレビの地上デジタル放送への移行など、不要となったブラウン管式テレビを処分する場合は、家電リサイクル法で定められた適正な処分をお願いします

※不法投棄の現場を見たり、不法投棄の疑いのあるごみを見つけたら、お知らせください

問い合わせ先 環境事業所 ☎22-8255、津山警察署 ☎25-0110、美作県民局環境課 ☎23-1243

## 防犯情報

# オレオレ詐欺に「注意!」

〜カウモロイ用心〜

**被害防止対策**

- 「オレだけど…」の電話には「オレって誰?」と切り返す  
電話の相手に名前を呼び掛けない。「どの調子が悪い」などと切り出す電話には気を付けましょう。
- お金を要求されても、すぐに振り込まない  
万一、事故や事件が本当だとしても、その日のうちにお金を払わなければならぬ事態は、まずありません。
- 落ち着いて、本人に電話番号を確認する  
「電話番号が変わった」という電話でも「前の番号は何番だった?」と尋ねてみましょう。

家族を装い「トラブルが起きて、すぐに示談金が必要」などと現金をだまし取ろうとする「オレオレ詐欺」が再び発生しています。以前と比べると減少傾向にあります。油断は禁物です。

問い合わせ先 環境生活課 ☎32-2056、津山警察署管内防犯連合会 ☎25-0110